前臨床段階への提携・買収実態調査 -日本と他国の比較-

医薬産業政策研究所 主任研究員 金井大輔 医薬産業政策研究所 主任研究員 森本 潔 医薬産業政策研究所 主任研究員 吉浦知絵

要約

- ●2010年1月~2025年3月に世界各国の企業、組 織が行った前臨床段階にある候補物質への取 引・提携・買収(以下、前臨床提携・買収)の 実態を調査した。
- Evaluate 社 Evaluate Pharma®(2025年3月時 点)を用いて抽出した、世界各国が行った前臨 床提携・買収数は1,202件であった。そのうち日 本は77件、シェア6%で3番目に多く、日本の 前臨床提携・買収数は世界の中でも高い水準で あった。
- ●オリジネーターを見ると、米国が実施した前臨 床提携・買収のうち、アカデミアの割合は24% であり日本の10%と比べ約2.5倍高かった。ただ し、各国ともアカデミアへの前臨床提携・買収 は近年減少しており、日本の前臨床提携・買収 は2018年以降EBPに特化し、アカデミアに対し てはほぼ無かった。
- ●モダリティを見ると、各国ともに Small molecules chemistry に対する前臨床提携・買収の割 合は最も高かった(40~44%)。また、日本の Gene therapy、Cell therapy の割合はそれぞれ 9%、8%であり米国の6%、3%、その他6 か国合計の1%、2%と比べ割合が高かった。

●薬効分類を見ると、日本が実施した前臨床提携・ 買収は Central Nervous System (以下、CNS) への割合が22%で最も高く、他国の約15%と比 べても高値だった。一方で、Oncologyの割合は 21%で日本国内では2番目に多いが、他国の 40%以上と比べると低かった。これらの傾向は 日本の特徴と言える。

1. はじめに

2023年10月の医薬産業政策研究所リサーチペー パー・シリーズ No.81「アカデミア・創薬ベンチ ャー・製薬企業を中心とする共創型創薬の実態と 展望」(高砂)では、実用化に向けた創薬におい て、アカデミアのみならず Emerging Biopharma (以下、EBP) が重要な役割を担っていること、先 行する米国ではEBP由来候補物質の開発が活発で あること、そこで生まれた前臨床段階の候補物質 に対して、ライセンス導入やアセット取得といっ た提携や買収等が数多く実施されていることが報 告されている1)。

革新的医薬品創出に向けては、多くの企業が前 臨床段階にある候補物質確保の重要性を認識して いる2、3)。そして多くの候補物質が自社開発のみ ならず、提携・買収により他社から取得されてい

¹⁾ 医薬産業政策研究所「アカデミア・創薬ベンチャー・製薬企業を中心とする共創型創薬の実態と展望」リサーチペー パー・シリーズ No.81 (2023年10月)

²⁾ Roberto Antolović, Dubravko Jelić & Darko Marković, "Preclinical Research in Drug Discovery", pp 13-28 First Online: 09 February 2025, https://link.springer.com/chapter/10.1007/978-3-031-69800-2_2 (参照: 2025/09/24)

³⁾ Shobha N. Bhattachar, David M. Bender, Stephanie A. Sweetana & James A. Wesley, "Discovery Formulations: Approaches and Practices in Early Preclinical Development", pp 49-94, First online: 01 January 2014

る⁴⁾。

本調査では2010年1月~2025年3月に各国の企 業、組織が実施した前臨床段階にある候補物質へ の取引・提携・買収(以下、前臨床提携・買収) に着目し、日本の傾向をいくつかの項目を通じて 分析する。また、日本が実施した前臨床提携・買 収を他国が行った前臨床提携・買収と比較し、日 本や他国の特徴を明示する。

2024年の創薬エコシステムサミットにて、「日本 を世界に貢献できる創薬の地にする」との目標が 掲げられ5)、目標達成に向け、官民をあげて様々 な手段が講じられている^{6、7)}。そこで、アカデミ ア研究8) やバイオ医薬品開発9) に対する政策につ いて、前臨床提携・買収の実態と照らし考察を加 える。

2. 調査方法

調査対象はEvaluate社Evaluate Pharma® (2025 年3月時点)より抽出した世界各国の企業、組織 が2010年1月~2025年3月の期間に実施した前臨 床段階への提携・買収1,202件のうち、上位8か国 (件数の多い順に米国、英国、日本、スイス、中 国、フランス、ドイツ、韓国)が行った1.013件と した。前臨床提携・買収案件には Evaluate 社 Evaluate Pharma®の定義により、「ラインセンス 導入」「企業買収」「ジョイントベンチャー」「製品 導入」「自社候補物質の外部との共同開発や自社ラ イセンス品と他社ライセンス品のコンビネーショ ン等」が含まれる。

この1,013件は新規有効成分含有医薬品(New Molecular Entity:以下、NME)に該当する候補 物質に対して行われた前臨床提携・買収であり、調 査期間中に実施され、かつ提携・買収を実施する 企業、組織が有するマーケティング権が米国もし くは米国を含む世界規模の前臨床提携・買収であ る。一方で、例えば完全な自社開発品のように、前 臨床提携・買収が行われていない候補物質につい ては情報が得られないため調査対象から除外した。

また、1.013件には上場企業のみならず非上場企 業によって実施された前臨床提携・買収も含まれ ている。しかしながら、2025年3月時点で前臨床 提携・買収の情報が公開されている場合に限り Evaluate 社 Evaluate Pharma®(2025年3月時点) に掲載されるため、情報が公表されておらず掲載 できない前臨床提携・買収については対象外であ ることを本調査のリミテーションとする。

前臨床提携・買収後に開発中止、中断、譲渡な どの非継続案件については複数の情報が欠落する ため調査対象からは除外し、2025年3月時点で開 発が進行中もしくはすでに申請、承認、上市に至 っている候補物質に対する前臨床提携・買収を採 用した。

前臨床提携・買収後の開発ステージは2025年3 月時点の情報を採用した。加えて、複数の効能取 得目的等により、1つの候補物質に対して複数回 の提携・買収が行われている場合は、2025年3月 時点で世界での開発ステージが最も進んでいる提 携・買収のみ採用し1候補物質あたり1提携・買 収として集計した。

調査対象国は前臨床提携・買収数の多い順に米 国、英国、日本、スイス、中国、フランス、ドイ ツ、韓国(計1,013件)とした。また、日本を他国 と比較する際は、提携・買収件数の多い米国を独 立させ、日本、米国、その他6か国の3つに分け

⁴⁾ 医薬産業政策研究所「日本の大手製薬企業のパイプライン分析~自社オリジンと外部導入の比較~」政策研ニュース No.69 (2023年7月)

⁵⁾ 総理の一日 (2024年7月30日)、創薬エコステムサミット」、首相官邸、https://www.kantei.go.jp/jp/101 kishida/ actions/202407/30souvaku.html(参照: 2025/09/24)

⁶⁾ 創薬エコシステム発展支援事業、厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_61159.html(参照:2025/09/24)

⁷⁾ 内閣官房健康・医療戦略室、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」、内閣官房、 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/souyakuryoku/index.html(参照:2025/09/24)

⁸⁾ 健康・医療戦略推進本部、「令和7年度予算(案)における統合プロジェクトの概要」、首相官邸、https://www.kantei. go.jp/jp/singi/kenkouiryou/siryou/pdf/r061227_projectgaiyou.pdf (参照: 2025/09/24)

^{9)「}バイオベンチャーへの支援」、経済産業省、https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/bio/Bioventure/ index.html (参照: 2025/09/24)

て検討した。

提携・買収の対象であるオリジネーターについ ては、Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3 月時点)に掲載されている分類を使用した。また、 オリジネーターについては医療機関、研究機関、 公的機関をアカデミアとして、Biotechnology、 Specialty を EBP としてまとめた。

Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時 点)が規定するモダリティのMonoclonal antibody にはMultiple antibody (以下、msAb)、Antibody Drug Conjugate (以下、ADC) も含まれる。

なお、本稿では Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点)で使用されている各種指標や分 類を用いる際は英語表記している。

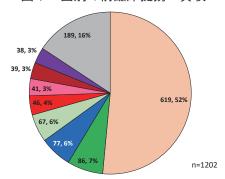
3. 結果

3-1. 各国の前臨床提携・買収数と国別割合

Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時 点)より得られた2010年1月~2025年3月に世界 各国が行った前臨床提携・買収数は1,202件であ り、日本は77件、シェア6%で3番目に多く、日 本の前臨床提携・買収数は世界の中でも高い水準 であった。1位の米国は619件で全体の52%を占め た (図1)。

前臨床提携・買収の種類は「ラインセンス導入」 「企業買収」「ジョイントベンチャー」「製品導入」 「自社候補物質の外部との共同開発や自社ライセ ンス品と他社ライセンス品のコンビネーション

図 1 国別の前臨床提携・買収



□USA ■United Kingdom ■Japan □Switzerland ■China ■France ■Germany ■South Korea □others

出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

等」であり、ライセンス導入が全体の約70%を占 めた(表1)。

3-2. オリジネーターから見た各国の前臨床提携・ 買収実施対象

前臨床提携・買収の対象であるオリジネーター 別に見ると、日本では全体の75%がEBPに対する 前臨床提携・買収であった (図2)。前臨床提携・ 買収の対象として EBP が最も多い状況は、日本、 米国、その他6か国とも同様であり、共通の傾向 であった。なお、上位8か国による前臨床提携・ 買収の対象となったEBPの国籍を見ると、米国が 49%で最も多く(349/708件)、次いで中国、英 国、韓国、フランスとなっていた。日本国籍の EBPは29件4%で、スイスと同率の6番目であっ た (図3)。

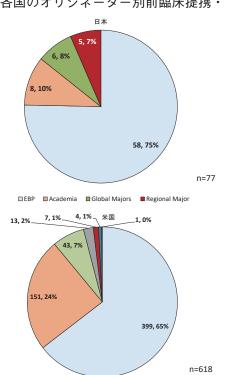
上位8か国の前臨床提携・買収の種類

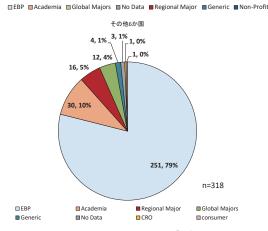
国籍	ライセンス導入	企業買収	ジョイントベンチャー	製品導入	その他	総計
米国	424	64	17	29	84	618
英国	63	9	2	1	11	86
日本	48	9	10	1	9	77
スイス	48	7	0	3	9	67
中国	38	0	5	0	4	47
フランス	28	1	4	0	8	41
ドイツ	24	3	1	2	9	39
韓国	28	0	5	0	5	38
計	701	93	44	36	139	1,013

出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点)をもとに医薬産業政策研究所にて作成

日本では全体の10%がアカデミアに対する前臨 床提携・買収であり、EBP に次ぐ順位であった。 この割合はその他6か国と同程度だが、米国は 24%と日本の約2.5倍の割合であり、米国の特徴の 一つと言える(図2)。なお、上位8か国による前 臨床提携・買収の対象となったアカデミアの国籍 を見ると、米国が73%(138/189件)と大部分を 占めており、次いで英国、フランス、日本となっ ていた。アカデミアへの前臨床提携・買収につい ては、実施主体の国籍、提携・買収の対象の国籍、 いずれも米国が多い結果となった(図4)。

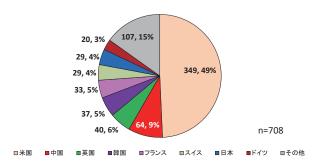
各国のオリジネーター別前臨床提携・買収





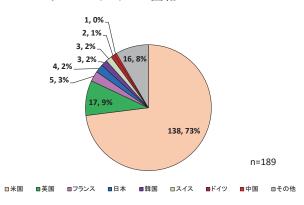
出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

図3 上位8か国による前臨床提携・買収対象で ある EBP の国籍



出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

図4 上位8か国による前臨床提携・買収対象で あるアカデミアの国籍



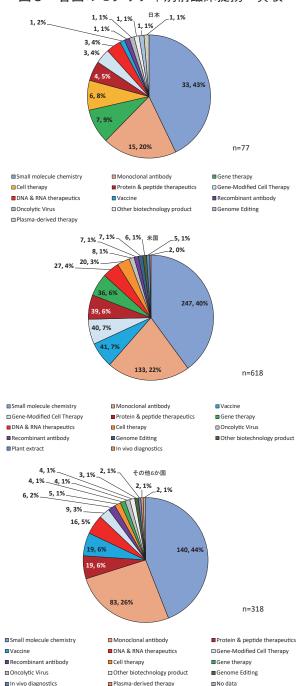
出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

3-3. モダリティから見た各国の前臨床提携・買 収実施対象

前臨床提携・買収の対象であるモダリティを見 ると、日本、米国、その他6か国とも Small molecule chemistry, Monoclonal antibody (msAb, ADC含む)の順で多く、その2つのモダリティが すべての前臨床提携・買収の60%以上を占め、各 国で共通の傾向を示した(図5)。すべての前臨床 提携・買収(3位、8%=77/1.013)と同様、Small molecules chemistryに関する前臨床提携・買収で も、日本は8か国中2位(8%=33/420)と上位 に位置しており、他国と同様、Small molecules chemistry は日本の企業、組織においても前臨床 提携・買収で注力するモダリティであることが分 かった (図6)。

また、日本の Gene therapy、Cell therapy の割

図5 各国のモダリティ別前臨床提携・買収

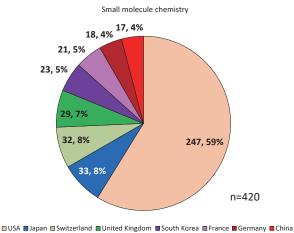


出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

合はそれぞれ9%、8%であり、米国の6%、3%、 その他6か国の1%、2%と比べ割合が高かった (図5)。

他国の特徴としては、Vaccine が米国7%、そ の他6か国が6%と日本の2%と比べ高い割合を 示していた。

図6 前臨床提携・買収対象である Small molecules chemistry の国別割合(上位8か国)



出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

3-4. 薬効分類から見た各国の前臨床提携・買収 実施対象

前臨床提携・買収の対象となった薬効分類を見 ると、米国、その他6か国で最も多い前臨床提携・ 買収は Oncology であった。割合は米国40%、そ の他6か国45%であり、日本の21%と比べ約2倍 であった。

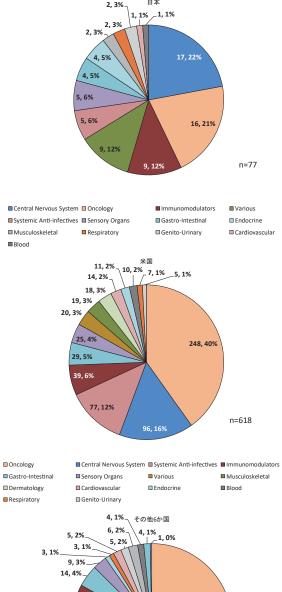
日本の最も多い前臨床提携・買収の対象は CNS で、割合は22%と他国の12~16%と比べても高値 だった。他国と比べて CNS の割合が高く、Oncologyの割合が低い傾向は日本の特徴と考えられた。 加えて、日本でのimmunomodulatorは12%と他 国(6%)と比べ高い割合であった。一方、Systemic anti-infectivesの6%は他国(10~12%)と比べ低

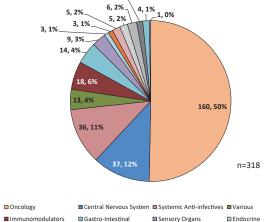
3-5. モダリティから見た前臨床提携・買収後の 開発ステージ状況

い割合だった (図7)。

前臨床提携・買収後に、2025年3月時点の開発 ステージが臨床ステージへ移行していた提携・買 収(以下、臨床移行)と前臨床ステージを継続し ていた提携・買収(以下、前臨床継続)について 調査し、特徴の見られたモダリティについて言及 する。Small molecules chemistryにおける前臨床 提携・買収後に臨床移行した比率は、前臨床継続 を1とすると、日本0.83、米国0.73、その他6か国

図 7 各国の薬効分類別前臨床提携・買収





出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

☐ Genito-Urinary

■ Musculoskeletal

■ Cardiovascular

■ Respiratory

0.71であり、日本での臨床移行率がやや高い傾向 であった。Monoclonal antibody (msAb、ADC含 む) においては、日本0.36、米国1.05、その他6か 国0.91であり、日本での臨床移行率が低い傾向で あった。これらの数値が実施された前臨床提携・ 買収の優劣を直接的に示すわけではないが、日本 と他国とで乖離のある数値であった(図8)。

3-6. オリジネーターから見た前臨床提携・買収 の実施対象と経年推移

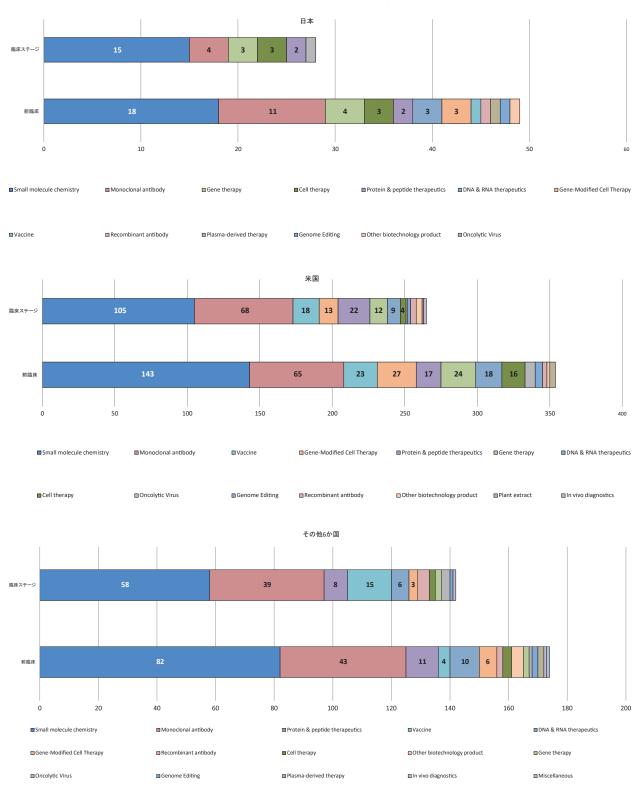
各国の企業、組織が実施した前臨床提携・買収 の対象と経年推移を見ると、上位8か国のうち、 日本以外の国々は2021~2022年に前臨床提携・買 収数がピークとなっていた。一方、日本は、年に よっては少ない年もあるものの、調査期間を通し て緩やかな増加傾向を示していた。ただし、2012 年および2025年1月~3月の期間では、前臨床提 携・買収は実施されていない(図9、10、11)。

2010年1月~2025年3月までの前臨床提携・買 収についてオリジネーターの経年推移を見ると、 各国とも2018年前後からEBPへの前臨床提携・買 収を増加させており、現在でもEBPの数が最も多 くなっていた。日本においては2018年以降、その ほとんどが EBP に対して実施されている。一方、 アカデミアへの前臨床提携・買収は、日本、米国、 その他6か国ともに近年、顕著な減少傾向を示し ていた(図9)。

3-7. モダリティから見た前臨床提携・買収の実 施対象と経年推移

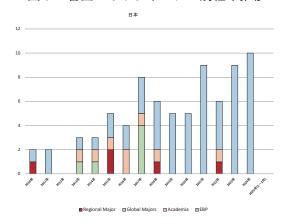
モダリティの経年推移を見ると、米国およびそ の他6か国ではSmall molecules chemistryとMonoclonal antibody (msAb、ADC 含む) への前臨床 提携・買収は2017年前後から現在に至るまで、毎 年、多数実施され、併せて全体の60~71% (2017 年以降、米国297/498件、その他6か国181/254 件)を占めるなど割合も高かった。一方、日本は Small molecules chemistry & Monoclonal antibody(msAb、ADC含む)が多かった年もあるも のの、上記以外のモダリティで半数以上を占める 年もあり、多種類のモダリティに対して前臨床提 携・買収が行われるなど、その傾向は米国やその 他6か国と異なっていた(図10)。

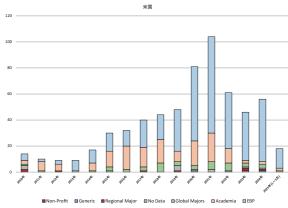
図8 各国のモダリティ別前臨床提携・買収後の開発状況

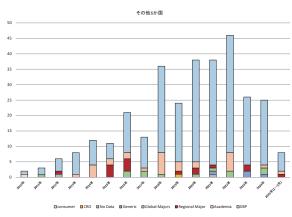


出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点)をもとに医薬産業政策研究所にて作成

図9 各国のオリジネーター別経年推移





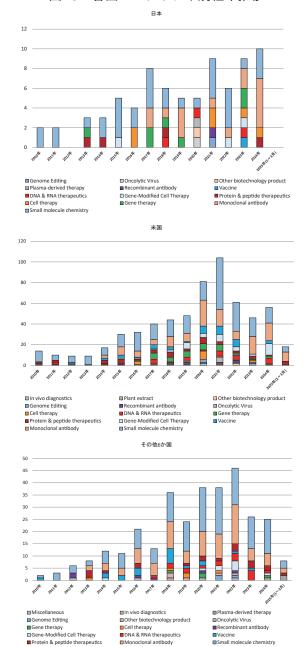


出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

3-8. 薬効分類から見た前臨床提携・買収の実施 対象と経年推移

薬効分類の経年推移について見ると、米国とそ の他6か国では2018年前後から Oncology に関す る前臨床提携・買収が急増し、2018年以降、米国 41% (187/458件)、その他6か国52% (126/241 件)と他の薬効分類に比べ高い割合を維持したま ま現在に至っていた。一方、日本は様々な種類の 薬効分類に前臨床提携・買収が実施されており、

図10 各国のモダリティ別経年推移



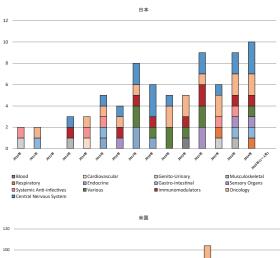
出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

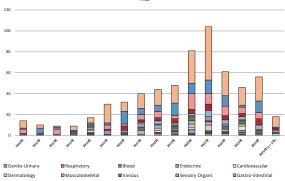
前臨床提携・買収の対象に濃淡がないのが日本の 特徴であった(図11)。

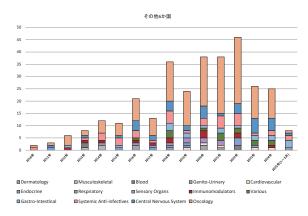
4. まとめ・考察

日本の前臨床提携・買収数が2010年1月~2025 年3月の期間において世界で3位であること、日 本の前臨床提携・買収の推移は増加の傾向を示し ていることを先に述べた。また、前臨床提携・買 収後の開発ステージ状況において日本と他国とで

図11 各国の薬効分類別経年推移







出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成

乖離のある数値も見られた。本調査で確認された 他国と異なる日本の前臨床提携・買収の特徴につ いて今後の経過を見ていきたい。

日本ではオリジネーターの中でEBPへの前臨床 提携・買収が最も多かった。そして近年の経年推 移を見ると、ほとんどが EBP となっていた。一 方、アカデミアへの前臨床提携・買収は、ここ6

年間では44件のうち僅か1件であった。調査期間 中、米国のアカデミアに対する前臨床提携・買収 の割合は日本の2.5倍であったが、米国において も、ここ数年間ではアカデミアの割合は著しく減 っていた。その詳細な理由については今後の研究 課題とし、本稿では、医薬産業政策研究所、「米国 EBP由来医薬品に関する調査-バイオ品と低分子 品の比較-」ポジションペーパーNo.8(2025年7 月) での調査結果と併せて考察する。

当ポジションペーパーでは、日米欧2極以上で 承認された米国EBP由来医薬品の調査結果を報告 した100。その中で、「アカデミア単独もしくは共同 出願による特許」について言及しており、バイオ 医薬品の米国EBP由来品のうちアカデミア単独も しくは共同出願による特許件数は2/33件、米国 の非EBP由来品では18/78件、低分子医薬品の米 国 EBP 由来品では1/62件、米国の非 EBP 由来 品では8/63件と少なく、日米欧2極以上で承認 された米国EBP由来医薬品の特許の大部分は米国 EBP単独か製薬企業により出願されていた。また、 「アカデミア単独出願」されていたバイオ医薬品15 件、低分子医薬品7件のうち、それぞれ11件、4 件が米国EBPへライセンス導出されていた。さら に同ポジションペーパーでは米国EBP創始者のバ ックグラウンドにも触れており、バイオ医薬品を 創出する米国EBPの63%、低分子医薬品を創出す る米国EBPの42%が大学出身者により創設されて いた。これらの報告は、アカデミアでの研究やア イデアがEBPや製薬企業によって磨かれて実用化 することを示している。本調査結果にも該当する か調査していくとともに、減少の原因を探ってい きたい。

モダリティに関して、日本のみならず米国やそ の他6か国においても Small molecule chemistry に対して積極的な前臨床提携・買収が行われてい る点も注目に値する。この傾向は、世界各国の企 業、組織が低分子医薬品の開発は未だ重要である と考え、高い割合で前臨床提携・買収を続けてい

¹⁰⁾ 医薬産業政策研究所、「米国 EBP 由来医薬品に関する調査 - バイオ品と低分子品の比較 - 」ポジションペーパーNo.8 (2025年7月)

ることを意味する。とりわけ日本はこの調査期間 において世界第2位の実施国である。バイオ医薬 品への投資促進については政策的にも重視されて いる。一方、低分子開発を促進する政策等はバイ オ医薬品と比べると少ない9)と感じる。低分子に 対する前臨床提携・買収が日本では他国に劣らず 実施されている点、そして米国および各国も低分 子に対し、現在も注力し続けている点にはしっか りと目を向けるべきであろう。

加えて、Gene therapy、Cell therapy が前臨床 提携・買収の中で高い割合であった点に言及した。 しかし前臨床提携・買収の数に目を向けると、日 本はGene therapyで7件、Cell therapyで6件で あり、米国の36件、20件、その他6か国の4件、 5件と比べても数で他国の先を行く状態ではなか った。

薬効分類の観点では、日本はCNSに対する前臨 床提携・買収の割合が最も高く、Oncologyの割合 が低いことが日本の特徴的な傾向であった。数値 の高低が優劣を示すわけではない。ただし、日本 の経年推移を見ると、日本の企業、組織は様々な 種類の薬効分類に前臨床提携・買収を行っており、 他国は Oncology に集中していた。

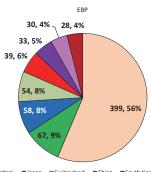
本調査では日本と諸外国の前臨床提携・買収の 傾向のいくつかを示した。本調査結果を深掘りす るには、ここで得られた傾向がなぜ起こっている のか? など原因を明らかにする必要がある。加え て、実用化に向けては、前臨床提携・買収を効果 的、効率的に実施するだけでなく、すでに臨床開 発ステージにある候補物質に対しても最適な提 携・買収が望まれる110。それらの調査については 今後検討したい。

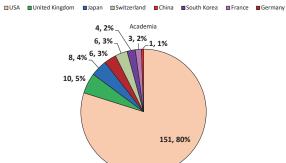
最後に、日本の医薬品産業が世界をリードする こと、また、産業発展に伴い開発される革新的医 薬品が、多くの患者さんや関係する多くの人々に 貢献できることを強く願っている。

¹¹⁾ Current Partnering / Research and Markets, "Clinical Stage Partnering Terms and Agreements in Pharma and Biotech 2020-2025", https://www.researchandmarkets.com/reports/4495782/clinical-stage-partnering-terms-andagreements (参照: 2025/09/24)

補足 前臨床提携・買収実施国

(オリジネーター)

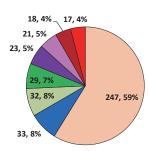


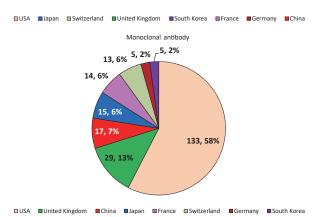


□USA □United Kingdom □Japan □Germany □Switzerland □South Korea □France □China

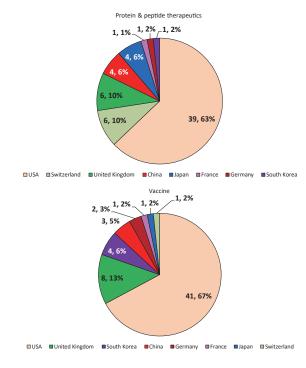
(モダリティ)

Small molecule chemistry

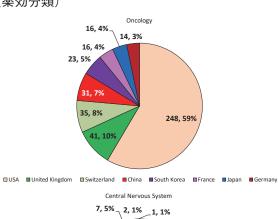


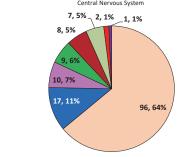


出所: Evaluate 社 Evaluate Pharma® (2025年3月時点) をもとに医薬産業政策研究所にて作成



(薬効分類)





□USA ■Japan ■France ■United Kingdom ■Germany ■Switzerland ■China ■South Korea Systemic Anti-infectives

